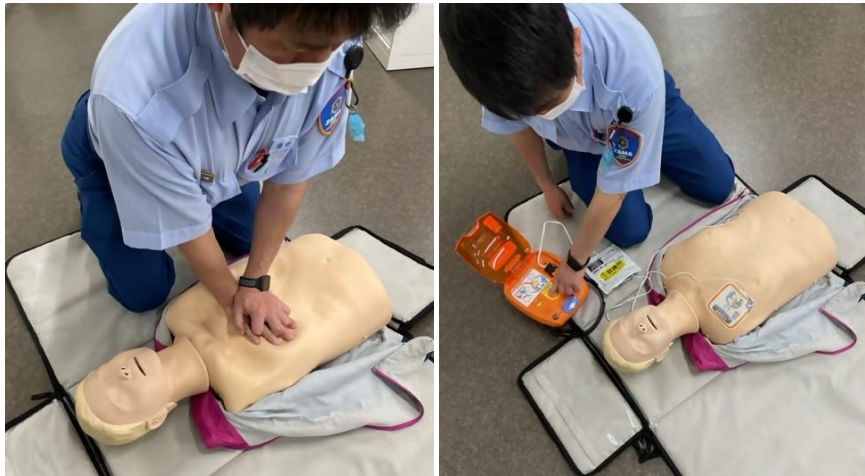
 <b>座間市情報提供</b>		情報提供日 令和5年5月19日
<b>タイトル</b>	市議会議員を対象に普通救命講習を開催 ～応急手当普及啓発の促進に向けて～	
<b>概要</b>	消防本部では、心肺停止などの重症傷病者が発生したとき、その場に居合わせた方（バイスタンダー）に胸骨圧迫などの重要な応急手当を行ってもらうため、必要な知識・手技を学ぶ「普通救命講習」を市議会議員を対象に開催します。	
<b>目的、得られる効果など</b>	市民の代表である市議会議員の皆さんは、大衆の場に居合わせることが多いため、応急手当の普及講習を受講してもらうことは、市民の関心を高め、地域における安全・安心につながります。	
<b>実施に至った背景</b>	「第五次座間市総合計画ーざま未来プランー」の施策12 消防力の強化では、まちづくり指標目標値として、「現場での応急手当の実施率」100パーセントを目指しています。	
<b>内容、セールスポイントなど</b>	心肺蘇生法を中心として、大出血時の止血法、窒息などに対応できる異物除去法など、もしもの時に必要な知識と技術を学びます。 同講習を市民の代表で、多くの方と接する機会の多い市議会議員の皆さんに受講してもらうことで、市民に応急手当への関心を持っていただき、同講習の受講を促します。	
		講習で行う胸骨圧迫・AEDの使用法
<b>とき</b>	6月16日（金）午後1時～4時	
<b>ところ</b>	市役所6階全員協議会室	
<b>定員、対象者など</b>	市議会議員	
<b>問い合わせ先</b>	消防本部 消防管理課 消防管理係 TEL046（256）2214	